

公研 2021 年（2021 年 1 月号～12 月号）

■ 1 月号別冊 令和 3 年実施巡査部長昇任試験直前対策②

p. 8 令和 2 年実施巡査部長昇任試験復元問題 SA 法学・実務（一次）No. 16

問題文を、以下のとおり訂正いたします。

誤：「次の罪のうち、未遂犯の処罰規定がないものはどれか。」

正：「次のうち、親告罪に該当するものはどれか。」

■ 2 月号 刑事に始まり刑事に終わる

pp. 4-5 **4**問題・解説

問題及び解説を、以下のとおり訂正いたします。

4 住居侵入罪における「住居」とは、人の起臥寝食のため日常使用される場所をいう。

4○ 住居侵入罪（刑法 130 条前段）の客体である「住居」とは、**人の起臥寝食のため日常使用される場所**をいい、その場所の使用が一時的であると永続的であることを問わない。人が居住している一戸建て住宅やマンションの居室のほか、ホテルや旅館の一室のように一時的に使用している場所もこれに当たる。

■ 4 月号 令和 2 年実施警部補昇任第一次試験の復元と解説（SA 実務）

pp. 51-52 警備・公安 No. 33(1)、(2)解説・正解

No. 33(1)、(2)の解説及び正解を、以下のとおり差し替えます。

- (1) 妥当でない。 非常時映像伝送システムとは、事業者の施設管理区域内でテロ等の非常事態が発生した場合等において、迅速な対応・対策に資するよう、事業者が、自らの判断で設置・運用しているカメラの映像を当庁に伝送し、当庁に設置したモニター画面に表示するシステムである。伝送されたカメラ映像・音声等については、当該事業者の管理の下にあるから、当庁では保存しないこととされている。
- (2) 妥当。 警衛は、都道府県警察が実施するが（警衛要則 3 条 1 項）、御周辺の直近の護衛及び御用邸内の警備は、原則として皇宮警察が担当する（警衛要則 3 条 2 項）。もっとも、皇宮護衛官は警察官ではなく警職法に基づく権限行使ができないため、警視庁の側近警衛員も、御周辺の直近において、その絶対安全の確保に当たるものとされている（警視庁警衛規程 39 条）。

■ 9月号 令和3年実施巡査部長昇任第二次試験の復元と解説 (SA 法学)

pp. 65-66 刑事訴訟法 No. 16(1)解説

No. 16(1)の解説を、以下のとおり訂正いたします。

(1) いない。 司法書士は、押収拒絶権を有する者として挙げられていない。